

令和8年5月27日
世田谷保健所
感染症対策課
生活保健課

麻しん対策について

1 主旨

令和8年3月以降、東京都内において麻しん患者の届出数が急増しており、本年の累計届け出数は5月14日現在234件と、既に前年の34件を大きく上回る状況となっている。

麻しんは、空気感染（飛沫核感染）、飛沫感染及び接触感染により伝播する感染症であり、その感染力は極めて強く、免疫を有しない者が感染した場合には、ほぼ100%発症するとされている。このため、平時からの予防接種の推進等による対策の徹底が不可欠であるとともに、感染が疑われる患者が発生した場合には、区と医療機関が緊密に連携し、迅速かつ適切に対応する必要がある。

以上を踏まえ、下記のとおり麻しん対策を実施する。

2 事業概要

(1) 抗体検査及び予防接種費用助成

① 開始時期 令和8年7月1日

※令和8年4月1日から開始時期までの間に自費にて抗体検査及び予防接種を実施した場合は償還払いで対応する。

② 対象者

ア 区民

(ア) 抗体検査

19歳以上59歳以下の区民で、抗体検査を希望する方

(イ) 予防接種

A 19歳以上59歳以下の区民で、ワクチン接種を希望する方のうち、麻しん抗体検査（妊婦健診での検査を含む）により、抗体価が低いことが判明した方

B 保健所が実施する疫学調査により、麻しん患者の接触者として特定され、麻しん患者との最初の接触から72時間以内に接種が可能であり、本事業による緊急接種を希望する方

イ 区内医療機関従事者

(ア) 抗体検査

区内医療機関に勤務し、麻しん患者及び疑い患者と頻繁に接する業務を行う従事者のうち、抗体検査を希望する方

(イ) 予防接種

区内医療機関に勤務し、麻しん患者及び疑い患者と頻繁に接する業務を行う従事者のうち、麻しん抗体検査（妊婦健診での検査を含む）により、抗体価が低いことが判明した方

③ 費用助成

ア 抗体検査

8, 261円 ※原則自己負担なし

イ 予防接種

麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）：11, 077円

麻しん単独ワクチン：7, 568円

※原則自己負担なし

④ 実施方法 区内指定医療機関での個別検査、個別接種

⑤ 周知方法

区のおしらせ、区ホームページ及びポスター掲示等により周知する。

(2) 疫学調査等の職員体制補強

① 実施期間 令和8年6月1日～令和9年3月31日

② 職種 看護師

③ 人数 2名

④ 内容 麻しん等感染症に対する疫学調査や体調不良時等の相談業務

⑤ 実施方法 予防接種電話対応を委託している事業者（株式会社メディカル・コンシェルジュ）

※感染症患者が急増した場合に保健所業務を支援する協定書を交わしているため、当該事業者に依頼する。

(3) 区内医療機関への物品配布

① 検体採取用物品（滅菌綿棒、採取容器）

② 個人防護具（シールド付きマスク、N95マスク、手袋、防護服等）

3 予算（案）

(1) 抗体検査及び予防接種費用助成

212, 490千円

※特定財源52, 327千円（国庫補助金）、32, 000千円（都補助金）

※第2回区議会定例会に補正予算案を提出予定

(2) 疫学調査等の職員体制の強化

7, 315千円

※第2回区議会定例会に補正予算案を提出予定

4 生活保健課衛生検査センターにおける麻しん検査について

麻しん検査は、厚生労働省の「麻しんに関する特定感染症予防指針」において、地域保健法上の地方衛生検査研究所等で遺伝子検査を行うよう定められている。

現在は感染症対策課において地方衛生検査研究所である東京都健康安全研究センターに依頼して実施しているが、搬入に向けた調整や輸送時間がかかり、発生状況に応じて柔軟に検査につなげていくこと等に課題がある。

そのため、同じく地方衛生検査研究所に位置付けられている生活保健課衛生検査センターにおいて、「世田谷区健康危機対処計画兼業務継続計画（感染症対策編）」に基づき、リアルタイムPCRによる麻しん検査を1日最大20件実施できるように現在検討している。

5 今後のスケジュール（案）

令和8年5月	区内医療機関への物品配布
6月1日	「疫学調査等の職員体制補強」開始
6月	区議会第2回定例会 補正予算案提出 衛生検査センターにおける麻しん検査開始
7月1日	「抗体検査及び予防接種費用助成」開始 区のおしらせ掲載（抗体検査及び予防接種費用助成）

【参考】東京都麻しん含有ワクチン緊急接種事業

1 対象者

保健所によって麻しん患者との接触者として特定され、麻しん患者と最初に接触してから72時間以内の者であり、原則として東京都内在住で、緊急接種を希望する者のうち、以下の要件(ア)～(ウ)にすべてに該当する者、もしくは(エ)に該当する者。

(ア) 1972年10月1日以降に生まれた人

(イ) 生後6か月以上の人

(ウ) 麻しんに感染したことがない人で、かつ、下記いずれかに該当する人

- ・ ワクチン未接種
- ・ ワクチンの接種歴が1回の人
- ・ ワクチンの接種歴が不明の人

(エ) (ア)～(ウ)には該当しないが、保健所において特に緊急接種が必要と判断される人

2 費用 無料（全額都負担）

3 接種場所 指定医療機関8か所（今後増加予定）

4 その他

特定された接触者の住所地を所管する保健所が、当該接触者が本事業の対象者であるか確認を行い、対象者である場合は指定医療機関の選定及び接種日時等の調整を行う。

【参考】対象毎の麻しんワクチン接種の概要

種別	事業内容	対象者	主な内容
既存	定期予防接種第1期	1歳以上2歳未満	MRワクチン 1回接種
既存	定期予防接種第2期	5歳以上7歳未満 (就学前1年間)	MRワクチン 1回接種
既存	接種機会を逃した方への費用助成	① 2歳から第2期の対象期間に至るまでで、第1期末接種の方 ② 小学校1年生以上18歳以下で、定期予防接種第2期末接種の方	MRワクチン 各1回接種
新規	麻しん抗体検査及び予防接種	① 抗体検査 19歳以上59歳以下の区民 ② 予防接種 19歳以上59歳以下の区民で抗体価が低いことが判明した方	抗体検査実施及び ワクチン1回接種
新規	緊急ワクチン接種	接触から72時間以内の方	ワクチン1回接種
新規	医療従事者 (抗体検査及び予防接種)	区内医療機関に勤務し、麻しん患者及び疑い患者と頻繁に接する業務を行う方	抗体検査実施及び ワクチン1回接種

対象毎の麻しんワクチン接種時期

【既存】定期予防接種 第1期									
【既存】定期予防接種 第2期									
【既存】接種機会を逃した方への費用助成									
【新規】麻しん抗体検査及び 予防接種									
【新規】緊急ワクチン接種									
【新規】医療従事者									
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7～18歳	19歳～	